

情報通信審議会 情報通信政策部会
放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会(第17回)
ワーキンググループ合同
議事概要

1 日 時

平成30年7月26日(木) 10時00分

2 場 所

T K P市ヶ谷カンファレンスセンター ホール7 A

3 議 事

(1)最終報告書(案)について

4 出席者(順不同、敬称略)

【構成員】《委員会》

村井純主査(慶應義塾大学)、谷川史郎(東京藝術大学)、三尾美枝子(キューブM総合法律事務所)、森川博之(東京大学)、内山隆(青山学院大学)、大谷和子(日本総合研究所)、河島伸子(同志社大学)

《ワーキンググループ》

相子宏之(TBSテレビ)、石井令人(日本放送協会)、石澤顕(日本テレビ放送網)、池貝真(フジテレビジョン)、廣瀬和彦(テレビ東京ホールディングス)、藤ノ木正哉(テレビ朝日)、井上治(電子情報技術産業協会)、木田由紀夫(衛星放送協会)、永原伸(日本民間放送連盟)、土屋円(放送サービス高度化推進協会)、林正俊(日本ケーブルテレビ連盟)、福井省三(IPTVフォーラム)、高杉健二(日本レコード協会)、世古和博(日本音楽著作権協会)、半田英智(ヤフー)、関和智弘(ソフトバンク)、角隆一(日本電信電話)、宇佐見正士(KDDI)、岩浪剛太(インフォシティ)、岡村宇之(日本映像事業協会)、宮下令文(日本動画協会)、清水哲也(全日本テレビ番組製作社連盟)、遠藤誠(全国地域映像団体協議会)、五十嵐真人(博報堂D Yメディアパートナーズ)、石川豊(電通)、長田三紀(全国地域婦人団体連絡協議会)

《オブザーバ》

白鳥綱重(文化庁)、高木美香(経済産業省)

【総務省】

《情報流通行政局》

山田真貴子（局長）、奈良俊哉（審議官）、鈴木信也（総務課長）、湯本博信（放送政策課長）、柳島智（放送技術課長）、三田一博（地上放送課長）、

【事務局】 渋谷闘志彦（総務省情報流通行政局情報通信作品振興課長）

5 配付資料

資料 1 7 - 1 最終報告書（案）に対する主な意見と委員会の考え方（案）

資料 1 7 - 2 最終報告書（案）に対する意見と委員会の考え方（案）

資料 1 7 - 3 最終報告書（案）の主な修正点

資料 1 7 - 4 最終報告書（案）（修正後のもの）

参考資料 1 7 - 1 最終報告書概要（案）（修正後のもの）

参考資料 1 7 - 2 委員会（第16回）議事概要

6 議事概要

（1） 最終報告書（案）について

- 事務局より、資料 1 7 - 1、1 7 - 2、1 7 - 3、1 7 - 4 に基づき説明がなされた。

◆ 意見交換

【内山構成員】おはようございます。2年間の議論のまとめということなので、とりあえず空中分解せずここまでたどり着いたなというのがまず第一印象で、ただ、2年前と今で、やはり多少環境変わったなという感じを持っています。やはり今回のサッカーワールドカップの同時配信の実験あるいは実証については、私の周辺にいる学生さんもわりと認識していたので、2年前ではなかったなという感じがしておりまして、実態が、この6月に来てようやく動き出したなという感じを抱いております。

ですので、いろいろな机上演習という形の議論もやりましたけれども、実際これが動き出すかなという感じがし始めたので、また何かの折にこれが前向きに動いていくように、必要であればまた検討があればいいかなというふうに思っております。

- 【大谷構成員】どうもありがとうございます。本当に2年間かけて検討してきた集大成ではあるのですが、改めて、意見募集の結果もほぼ賛同していただける意見ですとか、それから、新たな問題点のご指摘というよりは、従来からある問題点について注意喚起をするという形でのご意見であったということを踏まえすと、やはりこの最終報告書にまとめられた事項というのを1つの、

現在時点での到達点ではありますが、これを出発点として今後の展開を考えていかなければいけないと思っております。

そこで、2つほど申し上げたいなと思っておりますのですが、1つは権利処理のあり方について、かなり報告書では紙幅を割いて検討結果をまとめているところですので、やはりこの内容を大切にしていきたいなと思っております。ただ、やはり実現可能なソリューションを見出していかねばいけないところですので、そのためには、この会議でもたびたびご意見がありましたように、NHKで実施されている試験的提供の結果につきましては、できるだけその権利処理のソリューションの検討に資するような情報を共有していただけるような仕組みを継続して構築していただければありがたいと思っております。ぜひお願いしたいと思います。

また、もう一つの項目ですけれども、今回報告書のアップデートをしていただいた部分で、6ページのところになりますでしょうか、最近のテレビ視聴の状況という資料で、去年の結果が出ているところですが、やはり若い世代のテレビのリアルタイムでの視聴時間というのが激減している傾向に歯どめがかからないなと思っております。他方ネット利用の時間が増えているということで、この潮流について、これが放送番組そのものの視聴習慣の変化にならないように、やはりどんな媒体であってもテレビ番組といったものへの視聴習慣が失われていかなないようにするために、改めて、ちょっと覚悟を決めて、各社のビジネスモデルというのを検討いただくことが必要ではないかなと思っております。

感想めいたこととなりますが、改めて、この最終報告書を取りまとめてくださった関係者の皆様に御礼を申し上げたいと思っております。

以上です。

- 【三尾構成員】ありがとうございます。2年間を振り返ってみますと、結構周りの環境が変わってきて、いろいろな意味で動いているなというような印象を持ちました。中間報告から最終報告書にかけてもかなりのバックグラウンドの動きがあって、それに伴って報告書の内容も変わってきて、ステークホルダーの皆さんのお考えも動いているというような印象を持っています。

この最終報告書は、最終という名前が書いてはあるのですが、よくよく考えてみると、まだいろいろ決まっていなものを前提として、こういう問題点があるという指摘をまとめたものではないかと思っておりますので、これから変わっていく環境の中で皆様方のビジネスモデルがどのように展開していくかによって、どんどん検討事項もつけ加わっていくというふうに思います。ですので引き続きいろいろな検討が必要で、最終地点としては視聴者の方々によりよい放送サービスが、もちろん通信もそうなので、サービスが提供できる環境を実現できるように、引き続き皆様方のご尽力が必要かなというふうに思います。

以上です。

- 【谷川構成員】この報告書の取りまとめ、ご苦労さまでした。いろいろな紆余曲折を経ながらここへたどり着いたかなと思うのですが、私のほうからは感想だけ、ちょっと申し上げます。

実証実験のワールドカップ、サッカーの同時放送をやってみた数字からだけ見ると、やはりビジネスにならないなというのが正直な感想でして、このことを翻ってみると、コンテンツってどうするのだというところにもう1回、力点が戻ってくるのかなというふうに正直、感じました。当初この委員会にお呼びいただいたときに、同時放送と放送コンテンツの製作の議論、全然違うことなのですけどとってスタートしたような気がするのですけれども、翻ってみると、やはり優良な放送コンテンツをどうやって作っていくんだということがないと、同時放送にしても、それから放送そのものにしても、パワーがなくなってってしまうんだなというのをちょっと感じた次第です。

たまたま、おととい文科省に行く機会があって、文科省の1階に、東京工業高校のつくった作品が大臣賞をもらって、置いてあるのですが、これは何を置いてあるかという、スポーツ選手の目線でスポーツが体験できる動く椅子とARのゴーグルがセットになっているのですね。これを見ておもしろいなと思ったのですけれども、やはり同じスポーツを見るんだったら、スポーツ選手の目線で体感できるとか、そういうような放送って、そのうちひょっとしたら出てくるのかなというのを、ふと、おととい見ていて思ったりもしまして、ここで視聴環境と言っているものも、ただ見るという時代から、ひょっとすると、ものすごいスピードで変化していく可能性あるなと。そういうところに、コンテンツ含めて、この放送の仕組みというのが何か進化していくと次のステップに行けるのかなというふうに、ちょっと個人的にはそんな感想を持ちながら最近の変化を見ております。そういう意味で、よりよい放送コンテンツをつくり、また配信していくという仕組みを紹介いただけたらなと思います。

以上でございます。

- 【河島構成員】では、私も感想程度ですが、前回の委員会が6月中旬に開かれてから、関西に住んでいる者としては、大阪の北部の大きな地震があって、それから西日本の集中豪雨、それと、これは全国だと思いますけど、このところの猛暑みたいな、大変なことがいろいろありました。そうすると、ネット上での情報というのはもちろんかなり手に入り、例えば豪雨のときも私は京都で、鴨川の水位が今どれぐらいで、あと何センチで危険とか、そんなこともしょっちゅう気にして見ました。しかし、テレビ放送でないとうっかりにくいことというのもやはりすごくありまして、レポーターの方とか気象予報士の人の言っている生の声での情報というのも非常に参考になるところがあるというふうに、改めて放送コンテンツの重要性というのを、災害みたいなものを通じて実感いたしました。

ただ、それがテレビ放送という形でしか受け取れないとすると、やはりこの情報化時代においては、やや物足りない。外出先の、今知りたいというときに、インターネットと携帯事業者の提供し

ている情報というのももちろんありますけれども、テレビならではの知りたいことというのやほりものすごくあるのではないかというふうに実感しています。この2年間の委員会で進めてきた議論等、大きな礎のようなものができたように思いますので、今後、放送事業者の方々に、ぜひ前向きにビジネスモデルというものを模索していただきたいということが今日の感想です。

あと個人的には、大変興味を持っているのは視聴データの利活用のところでして、これは、当初はそんなに大きくこの委員会で議論していなかったように思うのですが、それこそ皆さんおっしゃっているように、この2年間の中で1つ浮かび上がった、環境の変化と、それに合わせて浮かび上がってきた大きな関心領域でもあり、放送事業者の皆さんにとってもビジネスのオポチュニティーとぜひ捉えていただきたいと思う領域でございます。

それから、もう一つ考えていたことは、著作権とか権利処理の問題です。これもまだ今後個別に議論していくべき、ほかの委員会ですとか、あるいは文化庁のほうなども通じて解決すべき問題が残っているとは思いますが。こちらにつきましても、やはり放送コンテンツを今後、海外などでも、2次利用という形で積極的に販売して、そしてそれから稼いでいくというようなことも考えますと、ますます重要になってくるのではないかと思います。この報告書に幾つもの今後の検討すべき課題というものも挙げられていますので、ぜひ総務省、この課が一番中心になるのか、あるいはほかのところと連携しながらになるのか、よくわかりませんが、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

以上です。

- 【森川構成員】ありがとうございます。では、2つほど感想をお話しさせてください。

1点目は、ほかの先生方もご指摘されましたが、この2年間でかなり雰囲気が変わってきたなということを痛感しております。これから、この流れというのは、この動きは多分一気に進んでいくようにも思っておりますので、そういう意味で、この委員会というのは非常に意味のあるものになったなというふうに1点思っています。

2つ目は、こちらもいろいろな先生方からご指摘ありましたが、やはりお金が回る仕組みというのをこれからしっかりと考えていかなければいけないと。そのためには、やはり1つとしてやらなければいけないのが、競争領域と協調領域ということをしかりと、知恵を集めていかなければいけませんし、あと、先ほど谷川先生からもお話ありましたが、おそらく同時配信だけではないと思うのです。新しいコンテンツというか、新しいエクスペリエンスが提供できる環境が整ってきましたので、そこで視聴者に訴えかけるようなコンテンツの作り込みというのがこれから多分起こっていくのだろうということで、やはりそれもあわせて、きちんとお金が回る仕組みというのを、せっかくこういう場がございましたので、これをきっかけに多くの方々が、頭の片隅でもいいんですけれども、考えていただくことによって、ぐっと進んでいくのかなというふうにした次第でござ

ざいます。

以上です。

- 【清水（哲） 構成員】 ATPの清水です。2年間、皆さん、お疲れさまでした。それと、この報告書と申しますか、取りまとめていただいた方々、本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。

我々は、この委員会で検討したことの中の、3つ目の製作取引の適正化というところが一番かわる部分だというふうに考えて、参加させていただいてきました。報告書においては、その部分に割かれているページ数は少ないですけれども、この委員会を契機に生まれた推進協議会の場で、これから本当にその部分をきちんとやっつけていこうということになると思いますので、放送事業者の皆さんと我々製作側の人間とが本当に胸襟を開いて、いろいろなことを話し合っていける場にできたらいいなというふうに改めて思っております。

いずれにしても、この委員会で話されたことは今後の放送の仕組みに関することが大半だと思うのですが、最初のほうにも申し上げた記憶があるのですが、やはり中身、放送で結局どういうコンテンツを流していくのか、どういう良質なコンテンツをつくり続けていくのか、それをどのようにやっていくのかというのが多分一番重要なことだというふうに思っていますので、その部分は我々製作会社、もちろん放送事業者の皆さんと我々製作を直接担当する人間が頑張っていかなければいけない部分だろうなというふうに思っています。そのためにもやはり適正な取引をきちんと確保していくということが、この分野に優秀な人材を集めるためにも不可欠ですし、本当に改めてその推進協議会でやっていかなければいけないことの重要性を痛感している次第です。

1点だけ、ごめんなさい、少し細かいのですが、主な意見と委員会の考え方という最初の資料1の12ページの22番、中京テレビ放送さんをはじめ幾つかのローカル局さんから提示されている「同時配信を行う場合、ローカル局の権利処理業務が大きな負担となることが懸念される」、そのとおりだと思うのですが、これは我々番組製作プロダクションも同じでして、ここの部分をローカル局及び番組制作会社というふうにしていただけたらいいのかなというふうに思っています。具体的には最終報告書（案）の62ページの真ん中あたりの黄色い部分なのですが、③継続的な検討に向けた体制の整備というところの黄色の部分ですけれども、「行うと共に、ローカル局及び番組制作会社における対応にも留意する必要がある」というふうに、もし可能であればしていただけたらいいのかなと。我々の権利処理業務も負担となることが懸念されるという点では同じですので、それを1つお願いできればと思います。

以上です。ありがとうございました。

- 【石澤構成員】 最終報告書の取りまとめ、本当にご苦労さまでございました。多角的な論点が入っていると、皆様ご指摘のとおりだと感じております。それから、この議論に参加いたしまして、やはり外部環境が大きく変わっているというのも実感しながら、この議論も進んできたと思います。

個社としての取り組みの実感からいきますと、やはりインターネットの取り組みをトライ・アンド・エラーで、いろいろチャレンジをしているところなのですが、この2年間で1つ言えることはTVerと、この間もご報告申し上げたところなのですが、ユーザーにとって利便性を感じてくれた結論として、ここに1つ協調領域の意見交換の場ができつつあるという実感がございます。ご指摘のように、ワールドカップの同時配信を民放で、TVerを使ってやった結果、この数字、厳しいかどうかという、事業性についてはまだまだというところかもしれませんが、TVerのユーザーの推移を見ますと、ワールドカップを頂点として、その後、ユニークユーザーあるいは視聴数は若干下がったのですが、その後また右肩上がりという状況が続いている。つまり、ワールドカップをやったということから、やはりテレビコンテンツ、あるいは付随する見逃し配信という認知がさらに進んできたというふうに思っております。こういったことを足場にしながら、今、視聴データを協力してとることができるかどうか、議論をTVerの場を中心に深めていこうというフェーズにありますことをご報告申し上げたいと思います。

それから、谷川構成員、森川先生からもご指摘あったかと思うのですが、放送の単なる展開という配信だけでは、これ以上の広がりやどこまでとれるかというのはやはり難しい。いいコンテンツをしっかりとつくって多面的な展開をするということをもっと考えていかなければいけない、そのために権利処理の問題は避けて通れない問題として、今後も深く論点を見きわめながら、よりスムーズな展開をしていくべきだと思います。つまり放送と通信と海外展開と、それから、1回つくったものを足場にしたバーチャルコンテンツをどうやってつくるかとか連動コンテンツをどう展開していくかという、放送と通信をかけたならではのコンテンツづくりに余力を投入するために、協調領域はみんなで見こしを担いで、余力を独自の、競争力の高いコンテンツづくりに投入するという循環を目指すべきだと考えております。

そのために、ビジネスモデルは全く違うのですが、NHKさんの、先導的な役割を果たしていただいたその果実を共有しながら、あるいは民放的な知見も相互補完しながら、通信においても2元体制の協調領域というものを探していけるようなになればと思って、ここで表明をしながら協力を呼びかけて、力を合わせていきたいというふうに考えております。関連の皆様もその辺ご理解いただきながら、いろいろな意見を今後ともいただきながら進めていきたいと考えているところでございますので、感想を述べさせていただきました。

- 【村井主査】ありがとうございます。大変貴重なご意見だったと思います。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、冒頭申し上げましたように、今日見ていただいた最終報告書は、今は（案）ということ、それから委員会の考え方も（案）ということになっておりまして、パブリックコメントのほう

も今日は説明していただきましたので、それぞれのところから「案」を取るという作業に入ります。先ほど清水さんからのご指摘もございましたので、修正をしていきますけれども、また集まることなく、この「案」を取る修正に関して主査の私にご一任をしていただくというプロセスが必要になりますが、よろしいでしょうか。

それでは、これで最後になりますけれども、大変貴重なご意見、議論をしていただきまして、今それぞれの構成員の方からご指摘いただいたことは、どれももっともだと思います。私はバックグラウンドが、インターネットを構築してきたという背景から、今、石澤さんがおっしゃったような、やはり共通のプラットフォームがデジタルテクノロジーでできていて、国のIT戦略もそうですけれども、デジタルテクノロジーの非常に急速な普及というのは、デバイスや、それから回線の状況、いろいろなことが出てまいりますけれども、その経緯の中で起こった一番大きなインパクトというのは、今、協調領域とおっしゃっていただいたプラットフォーム。インターネットそのものがプラットフォームでございますけれども、プラットフォームそのものが、いろいろな新しいことに挑戦していったり、新しいサービスを生み出していくときのコストが非常に、協調することで共有できる、こういう体制にあるということだと思います。

そうすると、この場合、今日議論していただいたのは放送のコンテンツがどうやって発展していくかということに関してのいろいろな視点でしたけれども、その目的はいいコンテンツが生まれてくることで、いいコンテンツに反映できるかということで、いいコンテンツが世界の中で、大きな、いわば視聴を生み出すかとか、あるいはそういったビジネスとして展開できるか、こういうあたりではないかと思います。それに加えたところで、今回の場合、議論していただいたデータの利用ということが、インターネットですので、今までの一方向のブロードキャストだけではなくて、そこに対するコンテンツへの、いわばマーケットでの評価というのが出てまいります。これを利用して新しい動画のコンテンツづくりというのはいろいろなところで発展してくるところでございますので、我が国の動画のコンテンツというのが、そういったデータを利用してよりよいものに、力強いものになっていくというようなことがどうやって生まれてくるかということも含めて、このデータの利用ということが議論されたことだと思います。

ワールドカップやその他の実証実験が、ちょうどこの会議の中で、支援をしていただきながら進められたわけですが、これに関してもいろいろな意見と実態が、それぞれのステークホルダーで理解できたと思います。まだワールドカップの件は取りまとめをやっていただいていると思いますので、いろいろな共有というのはこれからも進んでいくことだと思いますけれども、この中にはいろいろな発見もございますし、ワールドカップは真夜中にやっていたので、そうすると、真夜中で、隣の家の大騒ぎが聞こえて、予想に反して日本の得点があるたびに町中の、隣の家から声が聞こえてくるのです。そうすると、インターネットの上ではやはりバッファをしながら提供して

いるので、インターネットで視聴していると、その声の先に聞こえてしまうみたいなことが起こりまして、そういう声も私のところには伝わっておりますけど、これは非常にナチュラルな技術の課題ということではなく、そういった中でリアルタイムのコンテンツをどういうふうに出していくのかというのは、そういう課題ももちろん含んだ上で挑戦をしていただいていると思いますけれども、その一方では、こういうコンテンツは我々の周りの学生も大変喜んでいまして、サッカーの場合は90分、下手すると120分の中で、どの部分を見るかみたいな、こういうようなサービスもしていただいていたので、そのあたりも非常に学生たちは喜んでいたところではないかと思いますけれども、そういうことも含めたいろいろなことが、もしインターネットの上でテレビ放送できたらこういう可能性があるのではないかと、いろいろな議論があって、そういうことがついに実現できたとし、実験できたとし、評価もできる体制をこの間進められたことも、大変大きなことではないかと思いました。

それから、権利処理、取引に関しましての推進協議会の中をつくる、そういったことも含めた、やはり一番この会議の貴重なところは、役所の中ではできない人数で、ほとんどの会議を外側でやっていたわけですが、その理由は、傍聴の方もたくさんの方の関心を持っていただいたし、この構成員の人数も多分普通ではないのではないかと思いますけれども、そのことはそれぞれの関係者、ISPの方、それから権利者の方、放送事業者の方、そのほかの専門家の方、これが一堂に会して意見を交換できる、あるいは集約していくことができるという場の形成だったと思います。そこから生まれた推進協議会という場、あるいは、今回トラフィックの分析が上がってくると思いますが、これに関して通信事業者と放送事業者の間の共通のプラットフォームを中央でつくるのか、地方はどういうふうにかかわっていくのか、ローカル局との関係、こういうことも大変大きな知見ができたと思いますけれども、それを議論できる顔ぶれと場、このネットワーク、業界ネットワークですかね、そういうことができたのも大変貴重なステップではなかったかと思えます。

そして、最後にビジネスモデルのことが出ていまして、単純に数字からいうとまだまだという声はあった一方で、先ほど申し上げましたように、新しい視聴の形態がどういうことを生んでくるか、あるいは放送のコンテンツそのものがどういう力を持った、価値を持った、高い価値のコンテンツになるかということで、ここも全部含めた上でのビジネス、経済性への挑戦ではないかと思えますので、そういった意味での大変大きな進展も期待できるということも、この委員会での議論の中から生まれてくる成果ではないかなというふうに思いました。

私を感じたことですが、改めまして、構成員の皆さんにおかれましては、非常に熱心な参加をしていただいたこと、それから熱心な議論をしていただいたこと、私のほうから深く御礼を申し上げますというふうに思っています。また今回、豊嶋さん、渋谷さんにかかりましたけれども、大変精力的な総務省の方々のご尽力があってこういった場が形成できたことも、ものすごい大きな敬意

をあらわしたいというふうに思います。

(2) 閉会

- 【村井主査】以上でこの委員会、議事終了ということにしたいと思います。どうもありがとうございました。

以上